

19 危険物・保安関係

ア 高压ガス保安法関係

事項名	措置内容	前計画等との 関係	実施予定時期		
			平成19年度	平成20年度	平成21年度
CO 冷媒の充填について、高压ガスの製造及び販売に係る規制の緩和 (経済産業省)	CO 冷媒充填装置を高压ガス保安法の適用除外とする代替措置について安全性を確認するためのデータが事業者から提示されることを前提として、CO 冷媒の充填にかかる規制の緩和を検討し、結論を得る。	計画・危険イ	逐次実施		

イ 労働安全衛生法関係

事項名	措置内容	前計画等との 関係	実施予定時期		
			平成19年度	平成20年度	平成21年度
余寿命予測に基づく開放検査周期の設定 (厚生労働省)	機器ごとの開放検査周期を最大4年と定めている現状を改め、余寿命予測に基づき開放検査周期を設定する等により、4年を超える連続運転を可能とする。	計画・危険ウ	措置		
防爆構造規格の国際規格との整合化 (厚生労働省)	国内の防爆構造規格に最新のIEC規格を取り入れるための所要の措置を講じる。	別表1 - 6	平成19年度中 目途に 措置		
各種基準/規格のグローバルスタンダード化の推進 (厚生労働省)	ボイラー及び第一種圧力容器の製造許可基準に規定されている溶接施行法試験について、ボイラーへの適用を含めてJISを引用する方向で検討し、検討結果を踏まえて、引き続き措置する。	別表2 - 10	措置		

ウ 消防法関係

事項名	措置内容	前計画等との 関係	実施予定時期		
			平成19年度	平成20年度	平成21年度
危険物施設の保安検査 (総務省)	「危険物保安に係る技術基準の性能規定化に関する調査検討会」における検討結果を踏まえ、危険物施設の保安検査に当たって適用される基準を含む危険物規制に関する技術基準のうち、可能なものについての性能規定化を検討し、所要の措置を講ずる。	計画・危険工	逐次措置		
余寿命予測に基づく開放検査周期の設定 (総務省)	屋外タンクの開放検査周期について、事業者からのデータの提供を受け、更なる開放検査周期の延長を検討する。	計画・危険工	平成19年度を目途に検討・結論、引き続き措置		
大容量泡放射システムの性能規定化 (総務省)	大容量泡放射システムの導入を促進するため、大容量泡放射システムに対応できる性能規定を策定する。	重点・生活(2)	措置		
安全弁の分解検査周期の見直し (総務省)	消防法及び高圧ガス保安法の両方が適用される安全弁の定期点検の方法については、消防庁において、実態を把握した上で、安全性の確保を前提に検討し、検討結果を踏まえて引き続き措置する。	別表1-8	検討・結論、引き続き措置		
引火性液体を輸送する際の輸送基準の緩和 (総務省)	ギヤー油、シリンダー油その他一気圧において引火点が200度以上250度未満の第四石油類をフレキシブルコンテナで輸送可能とする方向で検討し、平成19年度中できるだけ早期に結論・措置する。	別表3-4	措置		

エ その他

事項名	措置内容	前計画等との 関係	実施予定時期		
			平成19年度	平成20年度	平成21年度
許認可事務 手続きの簡 素化・検査方 法の合理化 (経済産業省、 総務省)	許認可手続きの簡素化・検査方法の合理化については、「石油コンビナートに係る保安四法の合理化・整合化促進に関する実務者検討委員会」において検討されたが、再度、経済産業省、消防庁において、石油精製事業者を交えて検討し、更なる合理化・簡素化について結論を得るとともに、それについて、周知徹底を図る。	計画・危 険才	措置		
高機能性化 学プラント に対するレ イアウト規 制の合理化 (総務省、経済 産業省)	事業者から具体的な事業の提案及び関連するデータ等の提出がなされるならば、工場棟の建て替えや石油コンビナート地区の再開発において、多品種・少量生産プラント等の設置に関する施設地区の区分、地区要件を緩和する。	計画・危 険才	逐次実施		